

## 第8回 ふじみ衛生組合地元協議会 議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成22年7月21日（水）18時30分から20時30分
- 2 開催場所 三鷹市暫定管理地 3階大会議室
- 3 委員出欠 出席 21人
  - ・出席委員 石坂卓也、伊地山和茂、小林秀行（副会長）、小林又市、小松日出雄、佐藤由朗、嶋田一夫、清水八千代、田中一枝、野中勇一、馬部昭二、増田雅則（会長）、町田宇平、野納敏展、浜三昭（副会長）、内藤和男、岡本正昭、荻原正樹、大木和彦、高畑智一、長岡博之
- 4 出席者  
事務局 田中實、深井恭、奥山尚、飯泉研、飯高秀男、和田良英  
JFEエンジニアリング株式会社  
パシフィックコンサルタンツ株式会社
- 5 傍聴者 1人

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
  - （1）第7回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
  - （2）新設資源化施設の脱臭能力（吸排気の容量と時間）について
  - （3）新ごみ処理施設の施設内容について
- 3 協議事項（提案）
  - （1）交通計画と安全対策について
  - （2）緑化計画について
- 4 その他
  - （1）他施設の見学について
  - （2）次回日程
- 5 閉会

### 【配付資料】

#### 議事次第

【資料1】第7回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨

【資料2】新ごみ処理施設の施設内容

【資料3】 交通計画と安全対策

【資料4】 緑化計画

【資料5】 他施設の見学

【会議録】

18時30分 開会

1 開会

事務局 : 【配付資料の確認】

2 報告事項

(1) 第7回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について

会 長 : 報告事項(1)第7回地元協議会議事録要旨の確認をお願いします。

C 委員 : 4ページです。「もうひとつ、旧施設の、役にも立たない秒速70mで両側から吹きつけて中と外へ15mぐらひはみ出しているんですよ。今、聞いたらあれは残すとのこと。あんなものは残しても役に立たないから撤去してくださいと言っているんですよ」と、そう発言したところ、P委員は「プラットホームにある重量シャッターは、現場でも説明したとおり、残したいんです」。役に立たないものを撤去してください。これ、撤去するという話だったと思うんですが。

会 長 : 4ページ中央部に、「あんなものは残しても役に立たないから撤去してくださいと言っているんですよ。なぜあんなものを残しておくんですか。あれは古いシャッターじゃなくて高速シャッターをなぜつけないんですか。2つ、返事ください」。これに対する回答が、P委員からあるが、そこが間違っているという指摘です。

P 委員 : 議事録のとおり、私は残すと申し上げています。それは、その効果が全くゼロではないというふうに思っているからです。全くゼロであるのであれば税金を使って撤去してもいいんですが、少しでも効果があるものをわざわざ撤去する必要性はないので、この段階ではこのまま残しておいて、速く巻き上げることのできるシートシャッターをつけていきますというふうに答えております。

C 委員 : あれは両サイドから秒速70mでぶつけているんです。クーラーの大きいやつというふうに考えてもらえばいいと思う。それで、それは東と西に15mぐらひ、要するにぶつけますから、くさいにおいが東

西に吐き出しているんです。役に立たないんです。なぜ役に立つかというと、中に入っている職員が、冷房があつて汗をかかないで済むからなんです。でもにおいそのものは、東西に吐き出しているんです。だから、我々住民からすれば、ああいうにおいを外へ吐き出すなら役に立たないんだ。中の人冷房が必要ならば、中のクーラーをもっと強力なのをつけてやればいいじゃないですか。ああいう役に立たないものをつけているから、風下ににおいを流しているんです。

会 長 : 今は議事録の確認をやっています。この議事録が間違っているのか否かということだが、C委員は間違っていると申しますし、P委員はこれでいいんだと言っています。これは水かけ論ですから、このままにしてください。時間外のところで調整しましょう。

C 委員 : 話し合うという条件で納得します。

## (2) 新設資源化施設の脱臭能力（吸排気の容量と時間）について

P 委員 : 机上配付されている建設ニュース、こちらの裏面に、前回資料内容と同じような資源化施設の配置図が出ているので、これを見ながら説明をします。

まず、臭気の関係、東側建屋、図面の右側ですね。この一番下にプラスチック残さ置き場、不燃ごみ置き場といった場所があります。ここが臭気対策の対象の部屋となっています。この建物の実際の集じん脱臭装置が吸い取っている空気の量は $250\text{ m}^3/\text{min}$ 、これは設計どおりの数字で調整をされています。

それから、この部屋の吸気、外気からの新鮮空気の入る量は $216\text{ m}^3/\text{min}$ ということですから、この部屋の容積が $4,221\text{ m}^3$ ということから、1時間当たり3.6回換気をしている。

それから、北側の建屋についてですが、この配置図の左側のまずペットボトル置き場、室内の容積は $1,756\text{ m}^3$ で、こちらは集じん脱臭装置が吸っている量が $75\text{ m}^3/\text{min}$ 、それから新鮮な外気を取り入れている量が $66\text{ m}^3/\text{min}$ 、2.6回換気しております。

それから同じく、北側の建屋の真ん中の部屋、ペットボトル圧縮梱包装置の入っている部屋ですが、これにつきましては脱臭装置が吸っている量が $48\text{ m}^3/\text{min}$ 、外気を取り入れている量が $42\text{ m}^3/\text{min}$ 、室内の容積は $1,092\text{ m}^3$ 、計算いたしますと2.6回の換気を1時間当たり行っている。

それから、北側の建屋の一番右側、梱包したペットボトル、プラス

チックを置いている部屋ですが、ここについては集じん脱臭装置が吸っている量が $99\text{ m}^3/\text{min}$ 、外気を取り入れている量が $84\text{ m}^3/\text{min}$ 、室内の容積は $1,583\text{ m}^3$ 、計算いたしますと1時間当たり3.8回換気をしているということになります。

この北側建屋3室の合計ですが、合計の実測の量は集じん装置が吸っている量が $222\text{ m}^3/\text{min}$ となっております。これは設計時点では $210\text{ m}^3$ ということだったんですが、調整の結果、 $222\text{ m}^3$ 集じん脱臭装置のほうから吸っているといったことになります。この北とすべての外気取り入れ量は $192\text{ m}^3/\text{min}$ ということになりまして、3部屋全部の合計の容積が $4,431\text{ m}^3$ になりますので、換気回数は平均ですが3回になるということです。

すべて実測のデータの中からの数値でして、調整をした後の実際運転中のデータであります。この中で集じん脱臭装置で吸っている量のほうが、外気を取り入れる量よりも多いということになりますから負圧になっているということになります。

それから、スポットクーラーが必要なところにありましたけれども、これは外気から冷媒管を伝わって室内の空気を冷やして、また出しているということですので、外気を取り入れていることにはなっていません。

C 委員 : 各室のデータについて、口頭でなく清書して、後ほどでも次回でもいいので、配っていただきたい。それが1点。

それと、前回、G委員からもあったが、強制吸入、例えば東八道路の一番向こうのプラスチックのいわゆる強制吸入をやっているわけですよね、あそこ、今見ましたら7カ所、強制吸い込み口がありますけど、それと今度は真ん中の脱臭装置で吸いこむ量、今、数字が出ましたけれども、これを表の扉があいて作業したら何の役にも立たないと思うんです。この差というのは、むしろもうなくなっちゃうと。プラスチック残さ置き場、不燃ごみ置き場から、例えば北風が吹けば、当然大きなシャッターですから、そこからみんな東八道路へ流れてくると思うんです。

だから、2つ目の条件として、作業するときは全部しめてください。あけないでください。でないと、今言った強制吸入と強制排気と、それがバランスとれないと思います。

会 長 : 最初の数値について、次回、発表するというのをお願いします。

2点目の意見については、どう考えますか。

P 委員 : 2点目の作業時はしめておくようにというようにお話だったかと思  
います。当然、高速シャッター等をつけていく中では、車両が入るた  
めにはあくのはこれは仕方がないんです。

作業して、車両が入らないときはしまってくるという状況の中で作  
業していく。当然、あいた瞬間は、風が強ければ負圧が壊れる可能性  
というのは当然十分あります。これを短時間に行うということが1つ  
の使命かと思っておりますので、高速、高頻度あるいはスパイラルシ  
ャッターをつけているということで、車両の搬入時点はあくけれども、  
それ以外はしまるということをご理解願いたいと思います。

会 長 : 今の要求は入れますということですが。

C 委員 : いやいや、はっきりしてください。お願いします。

会 長 : はっきりしていると思うが、何か意見ありますか。

C 委員 : 今までもそうですけれども、要するに、あけたまま作業しているか  
らにおってくるんです。だから、車が入るとき、人が入るとき、パワ  
ーシャベルが入るときは当然あけるんですから、あけて作業を開始し  
たらしめてください。そういうことです。よろしくお願いします。

会 長 : それはやると言っています。

C 委員 : はい、わかりました。

### (3) 新ごみ処理施設の施設内容について

会 長 : この説明は、大きく前半17ページまでの建物の説明と、それ以降  
のプラントについての説明にわけられます。17ページまでを1つの  
区切りとして説明をいただき、これはあくまでも報告事項ですので、  
質問ということになります。そういうことよろしくお願いします。

J F Eエンジニアリング : 資料2の3ページ、新ごみ処理施設の鳥瞰図を示して  
あります。これは北西の方角から見た完成予想図を示しております。  
奥のほう南東の方角になるのですが、内筒100mの煙突を配置して  
おり、こちらの手前側にごみピット、プラットホーム等を配置してい  
ます。詳細な配置についてはこの後の平面図において説明します。

また、こちらの配置に示しますように、敷地内に多くの緑地を確保  
した計画としていますが、緑地計画等については別途、協議事項にお  
いて説明いたします。

続きまして事業概要です。こちら、1番、「ふじみ衛生組合新ごみ  
処理施設建設工事」という名称になっております。敷地面積が2万6,

288.52㎡、建築面積が5,205.42㎡、延べ面積が1万1,714.93㎡という面積になります。

設備概要ですが、ごみ焼却炉の1日当たりの処理量が144t/日の2炉の構成になっており、合計で288t、1日当たりの処理能力を持っています。

炉形式が全連続燃焼式のストーカ炉、24時間運転のストーカ炉と一般的に言われる炉形式を採用しています。蒸気タービン発電機、こちら9,700kW、排ガス処理設備としてはHCl・SO<sub>x</sub>対策として苛性ソーダ、消石灰の噴霧、ダイオキシン類、水銀対策については活性炭噴霧、NO<sub>x</sub>対策についてはアンモニア噴霧、触媒脱硝方式を採用しております。こちらの方式については後ほどプラントのところで詳しく説明させていただきます。

続きまして資料の5ページ、構造概要。鉄筋コンクリート造、鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、建物高さ28mという構造になっています。階数は地上5階、地下1階になります。煙突は、鉄筋コンクリート造の直径が10.05m、高さが内筒で100mとなります。

施工時期については、平成22年8月17日から平成25年3月31日までの施工を予定しております。試運転については、平成24年10月から平成25年3月31日までを予定しています。

続きまして全体配置図、資料の6ページになります。こちらの全体配置図で緑で囲った線のところが、全体の敷地を示しております。赤で囲ったところが今回の新ごみ処理施設の位置でして、その右下に煙突と書いてありますが、先ほどの煙突を計画しております。その右側には既設の資源化施設がございます。出入り口は、南側にゲートA、西側にゲートB、それから、図面上右上のゲートCと3カ所設置してございます。これらの出入り口、それから構内動線については別途交通計画において説明させていただきます。

7ページから13ページまでは各階の平面図を添付しております。まず、7ページですが、地下の配置図を示しています。図面上左側のこちらがごみピットです。これは施設の1日のごみ処理能力288tのごみが7日分貯留できる容量としておりまして、地下17.9mまでの深さがあります。また、その右側には送風機室がございまして、これも地下7mのレベルに設置しております。送風機室は焼却炉へ空気を送る送風機類が配置されております。

そのほか、その右側の空間が灰コンベヤ室とありますが、焼却炉から出る焼却灰を搬送する灰コンベヤを設置している部屋となります。それから、灰を貯留する灰ピット、その左側にあるのが鉄分ピット、その右上にあるのが施設内で発生します排水を処理してプラント内で再利用する排水処理の設備を設置している部屋となります。

続きまして、1階の平面図が8ページに添付してあります。ここで黄色に着色してある部分は、施設の見学者のエリアを示しております。見学者がこの玄関から入りまして、階段とエレベーターがございまして、こちらを使用して上層階に上がることができます。この階には、プラットホームの見学者窓を設置しております。

このプラットホームですが、パッカー車等のごみ搬入車のごみピットに投入する場所をプラットホームと呼んでおりまして、ごみ搬入車はこちらの左側の下にございます扉から入ってきまして、ごみを投入後に出ていくものとなります。

出入り口扉ですが、臭気対策のために二重扉、それからエアカーテンの設置等の対策をとっておりますが、これら後ほど悪臭対策のところでご説明いたしたいと思えます。

それから、こちらに黒い網かけが並んでいますが、これは投入扉になります。入ってきましたごみ搬入車がバックしてこちらにきますが、これは自動センサーで扉が開くようになっております。ごみを投入後に車が出ていきますと、センサーで自動的にしめるように設定されております。車両がこない通常時にはしまっている状態になります。

また、その右側には先ほどのごみピットです。それから、こちらに2つ並んでいるのが焼却炉の本体になります。その右下にありますのが第1電気室で、プラント内の施設の電気を使用しますけれども、その受電を行う電気を受け取る場所です。それから、発電を行った余剰の電気を送る設備がこちらに設置されています。

その右側にタービン発電機とありますが、これはごみを焼却した熱をボイラで蒸気として回収します。その蒸気を蒸気タービンで発電しますが、その蒸気タービンと発電機が設置されている部屋となります。こちらが焼却灰と飛灰を搬出する灰の積出場となります。

続きまして2階に移ります。資料の9ページです。また、着色部がありますが、ここで左から順にいきますと、プラットホームを見学できる窓がこちらに設置してございます。また、ごみピットを2階から

同じように見学できる窓を設置してあります。また、こちらにごみクレーンの操作室の見学者窓というのがございますが、後ほど処理システムのフローが出てきますが、ごみピットに投入されたごみはごみクレーンで攪拌処理されます。攪拌処理された後にこちらの焼却炉に投入することになりますが、このクレーンは自動または手動操作で行いますので、その操作する機械が入っている部屋となります。それを見学できるような窓を設置してございます。

その右側にありますのが、中央制御室で、これは施設の全体の監視、制御を行う場所です。ここには24時間体制で運転員が常駐しております。ここには監視モニター、それからカメラの画面等が設置されております。

その右側にはタービン発電機室、先ほどの蒸気タービンと発電機が設置されている部屋ですが、2階まで吹き抜け構造となっておりますので、見学者窓を設け見学が可能なものとしております。また、焼却炉と排ガス処理室がこちらにございますが、そちらを見学できる窓も設置してございます。

続きまして資料の10ページですけれども、同様に着色してある見学者のエリアですが、エレベーターでこちらの階に上がってきまして、施設の説明等を行う大研修ホールというのがその図面の上のほうにあります。こちらで施設の説明、ビデオ等を見ていただくことができます。

そのほか、緑化計画のところでも説明いたしますが、屋上緑化のエリアがこの左側に設置されております。それから、太陽光パネルの一部を設置しております。

真ん中にありますのは、ごみピットの上で、その右側に正方形にバッテンがあるところがあります。これは焼却炉にごみをクレーンで投入するごみホッパを示しています。この右上に脱臭装置というのがありますが、悪臭対策でも説明いたしますが、ごみピットの空気は燃焼空気として焼却炉に送られて、高い温度で臭気を分解処理後に排出するために、臭気が外部に漏れないシステムとしております。

メンテナンス等で2つの焼却炉が停止した場合の対策として、この活性炭脱臭装置を設けて、臭気を吸着処理後に高さ100mの臭突と言われるところから外部に排出するシステムとしております。

それから、この2つ並んでいるのが先ほどの焼却炉のちょうど上の

部分になりまして、ボイラになります。それから、排ガス処理として減温塔、ろ過式集じん器、脱硝反応塔等がこちらに設置されております。

また、図面の右下に大きな空間がございます。これは蒸気復水器置場と言われるところでして、これは蒸気タービンで発電した後の蒸気を水に戻す必要がありますが、蒸気を水に戻す、空気で冷やす装置が設置されております。この装置は空気で冷やす関係上、機能的にどうしても屋外に設置しなくてはいけないため、上部は開放されて、この周りの部分は壁で囲われた空間となります。

続きまして、4階の平面図、11ページになります。左上に太陽光発電のパネルを設置してあるスペースがございます。それから、屋上緑化のスペース、こちらの空間がごみピットの上部空間になりますが、ごみクレーンが2基設置してございます。それから先ほどの蒸気復水器がございます。

次に5階に移りますが、ごみピットの上部の屋根がこのトップライトというのが点々とありますが、このごみピットの上部の屋根がこちらになりまして、その右側にボイラ、排ガス処理設備室、また排ガス処理設備を出た後の煙突に接続するためのダクトがこちらにあらわされております。

各階平面図の最後13ページに屋根の平面図を示してあります。こちらの屋根の上部にはベンチレータと呼ばれる換気のための装置を設置してあります。これは焼却炉や排ガス処理機器等の表面から熱が出ますので、この熱が部屋の内部にこもらないように換気のために設けているものです。ここからは、焼却炉の排ガス、それから焼却灰とか飛灰などは一切排出されません。

14ページに立面図を示します。これは西側から見た立面図です。この図面上、左側が北側になるのですが、先ほどのごみピットがちょうどこの辺の位置になりまして、その左側がプラットホームになります。これは日影規制から、日照を確保することを目的とした建物の高さの制限がございます。その制限のために段差を設けており、北側の日照を確保した形状となっております。

同様に北側から見た立面図をこちらに示してございます。同様に東側から見た立面図、南側から見た立面図がこちらとなります。

会 長 : 一たんここで打ち切り、ただいまの説明に対して質問がありました

らお願いいたします。

- C 委員 : 1点目は、図面の駐車場であります。資料の6ページを見ますと、これはこの周回路とか駐車場、これは北のほうに16台しかなかった。それを半分近く駐車場と周回路に置きかえている。これは前事務長がやったんだと思いますけれども、そもそも西側は緑地帯が多いから、これは緑地化しましょうという当初の滑り出しであった。それをどういうわけか、前事務長がこのように半分近くも周回路と16台の駐車場を46台にしてしまったわけです。

したがって、原則的にこれについては私は承服しかねるので、調布市長立会いのもとに論議しましょう。1月25日、調布市長はふじみの次長と私に対して、この件については論議しましょうという約束になっておりますので、論議するように現事務長にお願いしてあります。

2点目、したがって、玄関、今まで現事務長さんにも3回文書を出してありますから、明快な答えがないのであえて言いませんけれども、なぜ玄関に近いところとか、身障者のために一番近いところ、あるいは見学者のために近いところとか、迂回路をつくりますというようなことを言っておきながら、我々西側住民には、玄関の入り口どころか、玄関の隣にこの間、6月18日に隣どうなっているんですかと。いや、これはエレベーターがあります。そういうことも隠しているわけです。隠しておきながら、前事務長は玄関に近いところ、したがってそういうところに迂回路をつくっています。

6ページの例えば資源化のところに行くのに、可燃物の左の赤いところの建物の裏側を通過してぐるぐるっと回って、資源化のほうに3倍も距離を走っているわけです。それはだめだ。真ん中に行って左右に分かれれば3分の1しか通路は要らないんじゃないか。そうしてください。これも2つ目の論議として今、現事務長とおそらく私は調布市環境部長とふじみの次長と調布市長、建築計画のお知らせからして紛争処理にかけると、私はそう思いますので、以上2点について承服しかねる。

それと、8ページ以降いっぱいあります。1階のところ粗大ごみの置き場というのがあります。何で粗大ごみの置き場なんかそこに作るんですか。大体、粗大ごみとかびんとか缶なんていうのは調布は染地のほうでやっているんです。三鷹だけここでやっている。三鷹のためにこんなところに大きなびん、缶とか粗大ごみの部屋なんかつく

ることないと思う。やめていただきたい。

そのほかですね、ちょっと気になるところがあるんです、9ページ、コンサルさんをお願いしたいんですが、灰ピットにクレーンがありますよね。灰ピット、クレーンでつり上げるようになっています。湿らせてつり上げるとか、バキュームカーで入れるとかあると思うんです。だから、そういう説明をきちんとやってもらわないと、何で、こんなところへそんなものをクレーンがあるのか。皆さん、おそらくわからないと思います。私、あれ、おかしいと思うんです。何でそういうところへつくるのか。

それと、何のために東と西に扉をつけるんですか。灰ピットのところ、密閉してやったらどうですか。途中の扉なんかつけることないじゃないですか。なぜつける必要があるんですか。密閉したほうがいいんじゃないですか。

さっき言った2点と、この焼却灰について、なぜ密閉にしないのかお答えいただきたいと思います。あとについては、また別途メモしてふじみのほうへ出します。

会 長 : 3点の質問がありましたが、進行係として提案です。1番目と2番目の問題は、交通計画の範囲に含まれると思います。今回、後のところで提案があります。今言ったようなことが提案として出てきます。その次に審議をする計画になっています。そこで議論させてもらいたいと思います。ここでは報告事項として扱います。

C 委員 : ダブルで行きましょう。

会 長 : いや、ダブルで行きません。

C 委員 : あなたは何でそんな権限があるのか。

会 長 : それは進行係だからあるんです。

C 委員 : 私は今、意見を言っているんです。あなたね、こういう状態で1回目、2回目。この間もそうだ。これで4回目になる。何を言ってるんですか。

会 長 : 今の1番目と2番目の問題については、まさにその提案がきょう、あります。そのことで議論させてもらいます。これは進行係としてそう決めさせていただきますので、無視しているわけではありません。そういうふうにしてもらえれば十分意見が通ると思います。

3番目の焼却灰のことについて、説明してください。

J F Eエンジニアリング : 焼却灰の件については、この後のプラントのところで

説明させてください。

会 長 : 結構です。

J 委員 : 私の名前がC委員から何回か出ましたが、その中で何かを隠しているというふうな発言がありました。

当時私どもも同時進行でいろいろな計画ですとか設計ですとか、概要が固まってくるたびごとに、その最新の情報は皆様にもお知らせしておりましたし、市民検討会や地元協議会でも同じようにしてきたわけです。ですから、隠していたという表現は削除していただきたいと思えます。

会 長 : 議論としてあったということではないのですか。

これから、そういうことは議論されてきますので、本日提案もしましたし。それはちょっと抑えていただけますか。

C 委員 : J委員の発言に対して反論させてください。

会 長 : 次に行かせていただきます。

C 委員 : 今の発言、取り消してください。

会 長 : これは、進行係の預かりとします。

C 委員 : 預かりじゃない。向こうが発言したんだから、私に発言させてください。

会 長 : 座ってください。進行係の預かりとします。

C 委員 : 向こうが発言したんだから、私に発言させてくださいと言ってる。

G 委員 : この設備は、発電をするということが特徴だろうと思うが、設備そのものについてよりも、ちょっと別の観点で聞きたい。この発電設備の維持コストというか、ランニングコストはどのくらいかかるんですか。

J F Eエンジニアリング : 発電のみのコストと言われても、それを切り離して今すぐ出てくるようなものではありませんので、またお時間をいただければと思います。

G 委員 : 売電収入というのはどのくらい見込んでいるんですか。

B 委員 : 売電収入につきましては、今回、20年間の運営業務を一括で委託しておりますが、20年間で約65億円を見込んでおります。

G 委員 : 質問したのは、以前、売電収入につきましては、メンテナンスをされるJ F E側の収入というふうに聞いておりましたので、それから設備維持費がどのくらいかかるのか。その設備維持費については収入を得るJ F Eが負担するのかどうか。

それから、これは意見ですが、初期設備投資、この発電装置の初期設備投資はふじみ衛生組合の特別会計です。そのふじみ衛生組合として出費したのですから、収益から少なくとも設備投資の償却見合い分については、ふじみ衛生組合のほうに返済というか、回収されるべきではないかと、考えているんです。

もっと言うと、市民の税金で建てた発電設備ですから、その売電収入が上がった場合は、再度申しますけれども、最低でも建てた費用に対しては市民サイドというか、ふじみ衛生組合のほうに返してあげるのが基本的な考えじゃないかなと思うが、もう既にそういうふうなシステムになっているかどうかわかりませんが、意見として申します。

B 委員 : 今回の契約にあたり、20年間のトータルでメンテナンス費用等を計算しまして、またあと人件費等もかかりますから、そういったもろもろの費用、20年分のかかる費用をまず積算していただいて、そこから見込めるであろう売電収入を差し引いた残りの金額で契約しております。今、詳しい数字は持っていませんので、一番簡単にわかりやすい100とか50という数字を使わせていただければ、例えば20年間すべてで100億円の経費がかかります。20年間で50億円の売電収入が見込めるので、差し引き50億円でふじみと契約しましょうというような、契約の内容になっております。

G 委員 : そのことは分かりますが、収入を得る設備は、運転をするところがメンテナンスというか、それを負担するのが妥当と思う。その修理費等々かなりかかると思うけれども、それは組合のほうで負担するというふうになると、これは運営するJFE側が、言うなれば発電量をどンドンふやし、故障しても構わないというふうな姿勢になるといけないので、収入に関する部分と、それから、ごみの焼却に関する委託部分と、これは本来なら分けて考えるべきじゃないかなと思います。

B 委員 : 発電にかかるメンテナンス部分については、JFEから、ふじみがお金を取るべきだとかのご意見ですが、今申し上げましたように、トータルの費用で契約しているので、例えばJFEからふじみ側が10億円もらったとしても、結局、入札の段階でそういう条件であれば、最初から委託料に10億円上乗せしてきます。ですから、これはどちらが取るかということではなくて、委託料が大きくなってふじみはその委託料から一部お金をもらうのか、それとも最初からそういった経費を差し引いて契約するかという形になりますので、結果としては同じ

になると考えております。

会 長 : 次の後半の部分の説明をお願いします。

J F Eエンジニアリング: それでは、資料の18ページになりますが、新ごみ処理施設の概略フロー図を添付しています。こちらでごみ、それから灰、排ガスの流れについて概略説明させていただきます。

まず、先ほどのプラットホームからパッカー車等ごみ搬入車で持ち込まれたごみは、ごみピットへ投入されます。投入されたごみは、ごみクレーンで攪拌された後に、先ほどのごみホップに投入されます。投入されたごみは、焼却炉で焼却処理され、焼却処理後の灰はこちらから落ちまして、灰冷却装置に入ります。冷却後の灰は、磁選機で磁石にくっつくものは鉄分ピット、それからくっつかない灰や残渣は灰ピットに貯留されます。それぞれ鉄分の回収施設、エコセメント化施設に搬送され、再利用されることとなります。

一方、燃焼された排ガスですが、こちらのボイラに入り、蒸気として熱回収されます。蒸気はこちらにあるように場内の余熱利用、これは具体的には場内の給湯に使用されます。また、蒸気タービン発電機に送られ、発電を行います。さらに、蒸気タービンの排気を場外の余熱利用に使用する計画としております。

排ガスに戻りますが、ボイラ、エコマイザを出た排ガスは排ガス処理設備に入ります。まず、減温塔で減温水と苛性ソーダを吹き込み、減温された後に消石灰、活性炭を吹き込みまして、ろ過式集じん器を通過することで排ガス処理され、その後、誘引送風機を經由して脱硝反応塔で、NO<sub>x</sub>と呼ばれる窒素酸化物を除去した後に煙突から排出されます。こちらの排ガス処理設備については後ほど説明させていただきますと思います。

ろ過式集じん器で集じんされた灰、ばいじんもしくは飛灰と呼ばれるものですが、こちらはエコセメント化施設に送られまして、同様にセメント原料として再利用されます。

続きまして、公害防止基準値を19ページに示してございます。こちらはいずれも施設稼働後の基準値を示してあります。まず、排ガス基準値についてですが、ばいじんは0.01g/m<sup>3</sup>N以下、SO<sub>x</sub>と呼ばれる硫黄酸化物については10ppm以下、NO<sub>x</sub>と呼ばれる窒素酸化物については50ppm以下、HClについては10ppm以下、ダイオキシン類については0.1ng-TEQ/m<sup>3</sup>N以下、水銀

については0.05mg/m<sup>3</sup>N以下となります。こちらの単位についての説明は割愛させていただきますが、こちらに記載したような内容の単位となります。

続きまして20ページは公害防止基準値のその他項目となります。まず、排水基準値ですが、これは項目が多いので割愛させていただきますが、下水道法の施行令及び調布市下水道条例に定める基準値以下としております。

騒音基準値については朝夕、昼間、夜間の順に55dB(A)、60dB(A)、50dB(A)以下といたします。振動基準値については、昼間、夜間の順に65dB、60dB以下とさせていただきます。

続きまして21ページ。今回の新ごみ処理施設におきまして、一般的にはストーカ炉と呼ばれる焼却炉方式を採用しております。これはどのような構造となっているのかというのをこの図で説明させていただきます。

まず、先ほどのごみクレーンでつかんだごみを入れる場所がごみ投入ホッパと呼ばれまして、こちらにごみが入ります。投入されたごみはこちらを通過し、プッシャー式の給じん装置で押し出されるように供給されます。供給されたごみは、こちらの火格子と呼ばれるところに落ちます。この火格子の上ではごみが攪拌されながら、下から燃焼空気を送られ焼却処理されます。

焼却されたごみは、焼却灰となって、先ほどの灰冷却装置、水を張った水槽のような押し出し装置があるのですが、そこに落下します。

燃焼排ガスは、弊社の炉形式で特徴的な中間天井というのを設けておりまして、燃焼排ガスを物理的に2つに分けて流す方式をとっております。

こちらをガス混合室と呼んでおりますが、2つに分けた後、この空間で強制的にぶつけ合って、高温で完全燃焼させるための工夫をしております。完全燃焼した後の排ガスですが、こちらの赤い線のおりの流れを辿りまして、これはボイラを示してありますが、熱回収された後に排ガスが外に出ていくというような流れになります。

次に先ほどのストーカ式焼却炉の火格子の部分というのがちょっとわかりにくいかと思しますので、構造について説明させていただきます。まず、赤の部分が固定火格子、青の部分は可動火格子になって

おります。斜め前に動くようになっておりまして、こちらの油圧シリンダーがございしますが、こちらで押し出されることで前後に動きまして、ごみが送られるというようなものになっております。

続きまして23ページになりますが、排ガス処理設備、これはまず1つ目に出てくる苛性ソーダ・消石灰・活性炭噴霧とございしますが、苛性ソーダと消石灰を吹き込みましてHClとSO<sub>x</sub>の除去を行います。また、活性炭によるダイオキシン類、水銀の吸着を行います。

次にろ過式集じん器、これはバグフィルタとも呼ばれますが、これではばいじんもしくは飛灰と言われるものを除去します。また、HClとSO<sub>x</sub>の反応物、ダイオキシン類、水銀の吸着物をこのろ過式集じん器で捕集します。

最後に脱硝反応塔と呼ばれるもので、アンモニアガスを噴霧し、触媒を用いて窒素酸化物NO<sub>x</sub>を分解する。また、この触媒はダイオキシン類を分解することもできます。

先ほどの苛性ソーダとろ過式集じん器、この2つを組み合わせたシステムを一般的に乾式の有害ガス処理システムと呼んでおりますので、こちらを説明させていただきます。

まず、排ガスが減温塔に入ってきますが、この減温塔に入ってくる排ガスに減温水とともに苛性ソーダを噴霧しまして、HClとSO<sub>x</sub>の濃度を低減させます。その後、消石灰を噴霧しまして、HCl、SO<sub>x</sub>濃度を基準値以下まで低減します。また、活性炭噴霧を行うことでダイオキシン類、水銀を吸着して除去します。こちらのろ過式集じん器におきまして、ばいじん、反応生成物、先ほどの消石灰が反応した反応生成物、それから活性炭、水銀等、ダイオキシン等を吸着した活性炭の吸着物をろ過式集じん器で捕集することになります。

このろ過式集じん器の構造をこちらの図に示してあります。この下のほうから赤い線が入ってくるのが処理前の排ガスになりますが、これをろ布と呼ばれるフィルタを通して通過することで、ガスがろ過され、清浄なガスとして外に出ていきます。

当然、この排ガスがずっと通過していると、灰が表面について目詰まりしてしまいますので、定期的に圧縮空気を吹いて、こちらのろ布の表面についた飛灰を払い落とすことができます。それで、連続して使用することができます。

続きまして脱硝反応装置ですが、NO<sub>x</sub>と呼ばれる窒素酸化物を分

解、低減する装置がこちらになります。これは触媒脱硝システムと呼ばれる方式を採用しております。これは、触媒と言われるのがこの写真にありますように蜂の巣状に穴があいておりまして、そこを排ガスが通過するようになります。こちらに脱硝反応塔の絵を示してありますが、下から排ガスが触媒を通過して上に抜けますが、上流側にアンモニアガスを噴霧します。このアンモニアと排ガス中の窒素酸化物が還元反応しまして、ここにありますように窒素と水に分解するというような原理となります。

それから、この触媒は、排ガス中のダイオキシン類を触媒上で反応させることで無害な炭酸ガスや水に分解することが可能な触媒を採用しております。

先ほどダイオキシンの話が出てきましたが、次に、ダイオキシン類の対策をまとめたものをこちらに示してあります。これはごみ受入供給設備、燃焼設備、ガス冷却設備、排ガス処理設備と機能ごとに分けることができますが、これらの各々の設備におきまして、どのような対策をとっているのかというのをまとめたものでございまして、主なものだけピックアップして説明させていただきます。

まず、ダイオキシンを極力もとから発生させない対策として、燃焼設備における対策に、一般的に3 Tと言われる技術があります。これは温度と時間と攪拌の頭文字をとって3 Tと言われる技術ですが、ダイオキシンを分解する高い温度で滞留時間を十分に確保した上で、分解促進のための攪拌を十分に行うというような技術です。これらを行うことで発生自体を低減する技術がこちらになります。

若干発生してしまったダイオキシンについては、こちらの排ガス処理設備におきまして活性炭の吹込み、触媒による分解といった対策をとっております。最終的には $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ 以下の基準値達成を行うことができます。

続きまして、騒音と振動対策に移らせていただきますが、騒音のみ説明させていただきます。まず、騒音対策については、1つ目に騒音源を最小化するというので、低騒音型機器もしくは防音ラギング等の施工を行い、騒音源の最小化を図るという対策をとっております。

2つ目に、騒音源を囲い込みする。これは騒音の発生機器は機能上屋外に設置せざるを得ないものを除きまして屋内設置としており、建屋にて遮音、工場外への騒音を防止しております。また、騒音の比較

的大きな機器というのは専用の部屋に設置しております。また、必要に応じて部屋の壁には吸音材を施工しまして、減音処理を行うものとしております。

具体的な対策例をこちらの図に1例として示してありますが、炉駆動装置等の油圧装置を緑の線で囲ってありますが、専用の部屋に入れております。また、ボイラ捕機や誘引送風機室、タービン発電機室等には室内の壁にグラスウール等の吸音材を施工することで減音処理を行っております。

先ほど話がございました灰の飛散についてこちらで説明させていただきます。まず、こちらの凡例にあります、赤で囲った部分というのが灰の積出エリアを示しています。この赤でくくった部分というのはほかの部屋、例えば炉室や外部に対して区画されておまして、炉室等への外部への飛灰等の飛散がないような配慮をしております。

緑の部分が焼却灰の積出エリアになります。焼却灰は先ほどの灰冷却装置で水に浸かりまして、湿った状態でこの灰ピットに貯留されるものとなります。

この焼却灰というのは、先ほどの灰クレーンでつかみ、天蓋付のダンプに積み込むこととなります。天蓋付ダンプの例の写真がございしますが、荷台のところはふたがしめられるようになっておまして、搬送途中にも外部に灰を飛散させないような配慮をしております。

また、飛灰の積出エリアをピンクにしてありますが、飛灰は乾いた状態、乾灰と呼んでおりましたが、乾いた状態で飛灰の貯留槽に一時処理をされます。その後、密閉式のコンベアを経由しましてジェットパッカー車に積み込まれます。このジェットパッカー車、写真が載せてありますが、タンクローリーみたいな構造をしており、完全密閉型のため外部漏洩はしないような構造となっております。

また、各々積み込み時は、こちらに青い太い線で書いてありますが、シャッターを当然しめますので、外部への飛散はしないものとして配慮しております。

続きまして、悪臭防止対策を説明させていただきます。臭気の発生エリアとして赤い線で囲ってありますが、臭気の発生源はご存じのとおり、ごみです。つまりごみピットからのおいを漏れないようにすることが重要な対策となります。まず、気密性の高い建屋構造、先ほどのトップライトも気密性の高いトップライトを採用しております。

建屋的に漏れないようにする配慮をしつつ、基本的にはごみピットの臭気を燃焼空気として吸引し、吸気エリアの負圧を保持するというこ  
とで、外部への臭気の漏洩を防止するというのが基本的な対策となり  
ます。

具体的な空気の流れをこちらの絵に示してあります。この緑の矢印  
が臭気の流れを示してありますが、ごみピットからの空気をこちらか  
ら吸い込みまして、送風機室を通過して焼却炉に送られます。焼却炉の  
高温で臭気は分解されますので、煙突からは臭気等はない状態で排出  
されるものとなります。

ごみピットから吸いこまれた空気を、どこかから吸わなくてはいけ  
ないのですが、この空気の流れを水色の線で示してあります。投入扉  
を開いたときには、こちらの開いた扉側から空気が流れていくものと  
なります。通常時、投入扉がしまっている場合にはこの上の点線のと  
ころの流れとなりまして、このラインには、チャッキダンパと言われ  
る逆流を防止するダンパが設置されており、つまり、プラットホーム  
からごみピットには空気が流れますが、ごみピットからプラットホー  
ムには流れにくいというようなダンパを採用しております。

プラットホームへの空気の流れについては、プラットホームの出入  
り口扉が開いている場合にはこちらから空気が流れ込みます。一年中、  
扉があいているわけではありませんので、夜間等においては壁のとこ  
ろに先ほどのチャッキダンパ、今度は錘付のチャッキダンパというの  
を採用し、プラットホームからは外部には流れにくい。さらに、風が  
吹いてもばたばたしないように錘付のチャッキダンパを採用するこ  
とで、空気が逆流しないような配慮をしております。また、プラット  
ホームには防臭剤の薬液の噴霧装置を必要に応じて噴霧できるよう  
に設置しています。

先ほど話がありましたように、活性炭の脱臭装置というのを設置し  
ております。焼却炉が動いていないときには、燃焼空気としては吸い  
こみませんので、全炉休止時、2炉とも止まっている場合には先ほど  
の活性炭の脱臭装置を使用して、臭気を吸着後に臭突と言われるもの  
から、屋外へ排出されることとなります。

続きまして、ごみピットからの臭気の漏洩対策に加えて、プラット  
ホームからの臭気の漏洩対策について説明させていただきます。プラ  
ットホームは、ごみ搬入車両が出入りしますので、例えば入口と出口

が両方開いた際には、強風時には吹き抜けて臭気が外部に出る可能性がございます。そこで、プラットホームの入口扉を二重扉として、同時開閉しないように配慮しております。

具体的にはこちらに拡大した絵がございますが、入口側に二重に扉が設置されてあります。計量機というのがこの2つ設置されておまして、各々仕切られてございます。入口の自動扉1、入口の自動扉2とありますが、通常時は両方しまっております。車が入ってきたときに、自動で開くようになっておまして、扉1が開きます。開いて中に入って入口扉がしまる。しまった後に計量しまして、計量が終わりますと扉2が開きまして、出ていく。

つまり、どちらかの扉は必ずしまっているということで、出口扉が開いて車が出ていったとしても、こちらの扉はどちらかが必ずしまっておりますので、風が吹いたとしても、両側が開いて臭気が抜けるというものはないというような対策をとっております。

以上、このように公害防止対策、それから、悪臭防止対策等を十分に配慮した施設としておまして、住民の皆様にも安全で安心できる施設といたしますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

会 長 : ただいまの説明に対して質問・意見があると思います。十分に時間をとってやりたいと思っております。そうは言ってもきょうは、8時半には終わることにします。

それで、ちょっと変則ですが、引き続きこの資料3と4を説明いただきます。交通計画と安全対策並びに緑化計画、今の設備に対するあるいはその運営に対するいろいろなご質問、ご意見は、次回、この説明の後、ひっくるめて十分に時間をとりますので、冒頭紹介の運営とは違いますが、そういうことをお願いします。ご了承いただけますでしょうか。

G 委員 : 時間を延長したらどうですか。

C 委員 : 忘れないうちに今までの説明のあれですからやったらどうなんですか。

会 長 : 同じことなんです。ちょっと切り口のこともあるので、あわせて説明させてください。

C 委員 : 焼却灰のことについてぐらい回答してくれたっていいんじゃないの。

会 長 : 質問も多々あると思いますが、予定もあるので、とりあえず説明をさせていただきます。時間は勝手に抑えるようなことはしません。進行に

従ってやっていただければ十分な時間をとります。ということで、ご了承ください。

### 3 協議事項（提案）

#### （1）交通計画と安全対策について

J F Eエンジニアリング： お手元の資料と一緒に内容ですが、一部アニメーションを使った詳しい説明になっていますので、画面のほうをごらんいただければと思います。

まず、ふじみ衛生組合の周辺交通計画と安全対策ということで、搬出入車両の計画の一覧です。この中に車両の種類が4種類ほど書いてあり、このうち1行目にある可燃ごみ収集車両、3行目にある焼却灰の搬出車両、これらが新ごみ処理施設ができることによって新たに発生する交通量です。

2行目、4行目につきましては、既に運行中の車両です。この表に記載してない車両ということで2種類あります。そのうち1つが、火曜日と金曜日、午前0時から午前5時までの夜間収集車、おおむね平均10台程度ということになっております。

それから、土曜日は市民の方の持ち込みごみの搬入を予定しております。こちらについても台数のほうは表には記載しておりません。これらの車両がどれぐらいの量を通るのかというのがこちらの地図上に書かれています。スクリーン上ですと、文字が小さいので、こちらについては後ほど数字等をご確認いただきたいのですが、表の見方といたしまして、例えば東八道路の東側ということで表があるうちの関係車両、基礎交通量という大きく分けて2つの車両がございます。このうち基礎交通量につきましては、平成20年2月の測定結果をもとに設定したもので、関係車両というのが先ほどの表で説明した搬出入車両の台数です。

関係車両走行に伴う安全対策ということで幾つか掲げています。まず、1番目としまして、車両台数の削減ということで、本施設で働く職員、従業員に対しては公共交通機関や自転車等による通勤を指導するというように削減することといたします。

それから、2番目のごみ収集車両等の遵守事項が幾つかあります。関係車両の走行に伴う大気汚染を軽減するために、排出ガス規制適合車を使用するというように。2点目が、関係車両は指定した走行ルート、規制速度を遵守するというように。3点目といたしまして、不要な空ぶ

かしの防止に努める、また待機時のアイドリングストップを遵守するということ。4点目で、関係車両に使用する燃料はJ I S日本工業規格に適合したものを使用するということ。そして、関係車両が周辺の一般道路に路上駐車することがないように、本施設内に速やかに入場させるということ。また、これらの内容につきましては、安全運転講習会というものを年1回以上実施するということを予定しております。

続きまして、今回の用地周辺の交通計画ということをごさらに細かく見ていきたいと思っております。ここに記載した数字のうち、大きく分けまして赤い矢印で示したものが入場車、青い矢印で示したものが退場車という形になっております。この中でも塗りつぶしの矢印が可燃ごみ、ハッチングをかけたような矢印が不燃・粗大・資源というような形になっております。こちらでそれぞれの車両について通行ルートをご確認いただきたいと思います。

まず、可燃ごみの入場車両ですけれども、ほとんどはこちらのゲートAから入場いたしまして、プラットホームに入るという形になります。また、一部、ゲートCを通過して入ってくる車両もございますけれども、一たんこちらの中央の通路を通りまして同じように計量機のほうに向かうというルートになっております。

続きまして可燃ごみの退場につきましては、プラットホームから出た後、構内道路をぐるりと回りましてゲートAから退出するもの、それとゲートBから退出するものと2種類ございます。

続きまして不燃・粗大の入場ですけれども、こちらにつきましてはゲートAから入場するもの、ゲートCから入場するもの、2種類ございます。ゲートAから入場したものは資源化施設の受け入れの計量機がこちらにありますので、一たん焼却施設の北側をぐるりと回ってこちらこちらの計量台に乗るといったような形になります。ゲートCから入った車につきましては、そのまま計量台のほうへ行くという形になります。

続きまして、不燃・粗大の退場車ですが、こちらにつきましてはすべてゲートCのほうから退場するという形になっております。

こういった車両の流れを前提といたしまして、速やかな出入りというものを実現するために、ゲートAにつきましては左折入場車両を優先して滞留を回避するようにいたしております。同じようにゲートBのほうは、左折退場のみといたしまして滞留を回避しております。ま

た、計量機を2台、新ごみ処理施設のほうで設置することで滞留を回避するという計画にしております。

続きまして、歩行者の方の安全対策ということで、構内に入られた歩行者、それから東八道路側を通る歩行者という両面についてご説明いたします。

今言った歩行者の分類といたしましては、1つは周辺道路のほうを通行するこちらの歩行者ですね。こちらに対する配慮というものと、それから、新ごみ処理施設の中へ来られる方への配慮をご説明いたします。

まず、1点目ですけれども、特に交通量の多いゲートAにつきましては、歩行者あるいは自転車の方が車両の接近に気づくように回転灯を4カ所設置いたします。これにつきましては従来あったものと同じように警告音を同時に発するものということで計画しております。

それから、中に入られた方の安全対策といたしましては、パッカー車の通る動線を交差しますので、安全に横断できるように構内に信号灯を設置しております。また、体の不自由な方への配慮ということで、車いす用の駐車場を施設の玄関に一番近い位置に配置するという配慮をしております。

これらのことをまとめますと、交通計画への具体的な安全対策ということでここに記載したとおりです。ちょっと誤記がございまして、こちら1行、ちょっと余分で申しわけございません。ここだけは訂正させていただきます。

## (2) 緑化計画について

J F Eエンジニアリング：これが今回の全体の緑化計画図ということになります。主に西側付近、こちらのほうが中心になりますが、外周部を含めまして今回の計画対象としております。

緑化の設計コンセプトというものを先に説明させていただきます。幾つかのエリアを分けているのですが、今、示しました黄色で塗りつぶしたこちらの部分、こちらについては遮へいを目的とした緑化というものをいたします。主にパッカー車が施設の外から見えないような配慮ということを中心に考えております。

それから2点目、干渉帯としての接道緑化エリアということで、遮へい目的の緑化というのは比較的背の高いものですか、常緑樹を中心としたものを配置しているのですが、それが歩行者のすぐそばにあ

ると、威圧感を与えたりするということがありますので、接道部分につきましては干渉帯として配慮した緑化計画としております。

それから3点目、施設の建物周辺ですけれども、こちらにつきましては消防のほうからの指導もございまして、建物周囲3mに保有空地を設けるということで、低木に限定した緑化計画をしております。

4点目、ビオトープを今回計画しておりますが、これと連続する雑木林エリアというものを計画しております。

5点目、ピンクで塗ったエリアなのですけれども、実のなる木を中心としたエリアということで、これについてはビオトープとの連続性というものに配慮しております。

6点目、これは玄関の付近のエリアになりますが、四季を通じて花実を鑑賞できる樹木というものの採用を予定しております。

あともう一つ、屋上緑化というものを今回計画しておりますので、後ほどまた詳しい説明をさせていただきます。

遮へい緑化及び接道緑化という言葉が出てきましたけれども、これのイメージを絵を使いながらまた説明いたします。まず、遮へい緑化と呼んでいる部分、この黄色の塗りつぶし部分、これを計画の中ではBとエリアと呼んでいるのですけれども、こちらに断面の絵がかいてございます。高木を奥のほうに配置しまして、手前側に低木を配置する。これは構内道路の部分なのですけれども、やはり車両の通行時に高木だけだと、特にカーブの先が見通せないということもありますので、道路に面した側はドライバーの視界を確保するというので低木を選んでおります。ただ、奥側に関しましては高木で遠くからの視線をさえぎるような計画としております。

続きまして、西側道路なのですけれども、こちらは遮へい緑化と接道緑化というものが隣り合って連続するような形になっております。こちら、両方をかいた断面がこちらにございますけれども、今回、西側道路につきましては、道路境界から4mの部分を開空地という扱いにしております。そのうち2mは歩道、残りの2mを接道緑化というふうに位置づけております。

先ほどのBのエリアと同じような形で遮へいの緑化というのがフェンスから向こう側、敷地側にあるのですけれども、二重の目隠しをするということで西側からの視線をさえぎれるような形になっております。

それから、南側のほうですけれども、西側と同様に公開空地という扱いをしております。ただ、こちらに関しては既に幅の広い歩道がございますので、接道緑地の2 m部分を公開空地という扱いにしております。同じようにフェンスを挟んで敷地の中側に遮へいを目的とした緑化エリアがあるという形になっております。

続きまして、敷地の北西側にあるビオトープのエリアですけれども、池を中心としたビオトープというものを計画したいと思っております。特に、水生昆虫、そういったもののほかに、いわゆる陸上で見られるような昆虫をいかに呼び込むか。あるいはふだん都会で触れることの少ないカブトムシのような昆虫類をこのエリアで生息させるにはどうしたらいいかというところを考えまして、エコスタックと呼ばれるような昆虫類がすみかとしやすいようなしかけを今予定しております。

樹種の選定というところで、具体的にどのエリアにどんな木を植えるのかというのを簡単に説明いたします。まず、遮へい目的の部分ですね。敷地の周辺及び構内のパッカー車の動線に面する部分につきましては、常緑樹を選定しております。

それから、接道緑化の部分なのですが、特に公道、特に東八道路なのですけれども、車両交通量の多い部分につきましては、ここに書かれてある樹種のうち幾つかは排気ガスに耐え得る樹種でございますので、そういったものを配置する計画にしております。

それから、先ほども説明いたしました建物に隣接する部分の保有空地エリアは低木に限定して計画しております。

それから、ビオトープ部分につきましては、昆虫あるいは鳥といったものを誘い込むためにクヌギですとか、実のなる樹種というものを選んでおります。

それから、それと連続する部分につきましては、同じように実のなる樹種というものを選んでおります。

それから、玄関前の四季を通じて花実を鑑賞できる部分というものにつきましては、皆さんご存じの花が咲いたり、実がきれいになったりというような樹種を選定いたしております。

続きまして、屋上緑化のイメージということでお話しさせていただきます。屋上緑化につきましては、3階部分と4階部分がありますが、まずは3階部分をご説明いたします。イメージを見ていただくとわか

るかと思うのですが、屋上緑化部分に一部デッキを設置しまして、見学に来られた方も屋上緑化の中を歩けるような形にしております。特に、建物の屋根の部分に計画するものですから、なるべく重さを軽減するという意味でここに書かれてあるような比較的背丈の低い植物を選定いたしております。

それから、4階のほうにつきましては、植物の種類につきましては、今回、芝生を採用いたしております。こちらにつきましては、見学に来られた来館者の方が直接目にする機会というのはないのですけれども、特に屋上緑化の中でも下の階の空調負荷を下げるというところを目的とした屋上緑化となりますので、なるべく緑化部分を広くとれる、あるいは人がその上を歩いても大丈夫なような芝生を今回採用することとしております。

もう1点、説明の中では触れなかったのですが、壁面緑化というものも現在計画しております。こちらに西面、南面、東面の立面図が記載しておりますが、このうち緑で塗られた部分が壁面緑化をする部分でございます。イメージ写真にありますようなワイヤーを張りまして植物がのぼっていけるような形にしております、例えばということで今、テイカカズラという植物を採用することを考えております。

会 長 : 本件と、先ほど積み残しました質問については、次回たっぷり時間をとってやらせていただきます。

先ほど司会の一存で積み残しにさせていただきました議事録の確認について、これは該当者にお残りいただくだけでいいのではないかと思います。したがって、C委員とP委員、それからJ委員にお残りいただいて、私も入って調整させていただきます。よろしいでしょうか。事務局も残ってください。

それでは、次回に積み残した問題は処理をするという条件のもとで、最後にその他に入らせていただきます。

#### 4 その他

##### (1) 他施設の見学について

事務局 : 他施設の見学について、資料5を用意しました。修正されたスケジュールにおいて、9月のところで他施設の見学ということで入っていたと思います。その内容について、きょうご説明させていただきます。

今回は2カ所を考えており、その2カ所の日程の調整結果として、見学日を9月29日、水曜日とさせていただきたいと思います。

集合場所につきましては、きょう、現場を見ていただきました仮事務所の前ということで、8時15分集合、出発は8時半ごろを予定しております。それから、解散は5時ということになってはいますが、おむね4時台には帰ってきたいと思っています。

見学場所ですが、今回は東京二十三区清掃一部事務組合ということで調整させていただき、施設が比較的新しいストーカ形式、それから300tぐらいというところをいろいろと探したんですが、多摩川清掃工場のほうが300tということで平成15年6月につくられたものです。また、こちらと比較的距離が近いところということで品川清掃工場、こちらも新しく平成18年3月ということで、規模は600tですが、この2カ所を見学したいと考えております。

交通につきましては、ふじみ衛生組合から往復バスで行きたいと思っております。参加なさる方、不参加の方も含めまして、その旨を8月27日までに事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。

会 長 : 9月29日、なるべくたくさんおいでいただくようにお願いします。

事務局 : その他の(2)次回日程の前に、きょう水色のチラシを机上のほうに配付いたしました。これは、表題にもございますが、ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備事業の概要並びに建設工事説明会開催のお知らせということで、20日から近隣の方500mの町丁目にかかる方ということで、約1万1,000世帯ぐらいになろうかと思いますが、各戸配付を始めたところでして、あしたかあさってぐらいまでには配付を終わる予定で、配っているところです。日程は、7月30日金曜日夜7時から8時半と7月31日土曜日午前10時から11時半、ということで2回予定しております、場所はこの会議室になります。議題につきましては、ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備事業に係る事業の概要についてということで、またこれはパワーポイント等も使いますが、別途資料を用意させていただきたいと思っております。

それから、(2)新ごみ処理施設建設工事の説明についてということで、この地元協議会の中で工事協定を締結いたしました、その協定を基本として具体的にどのように工事をするのかということにつきまして、説明をするというものです。

## (2) 次回日程について

事務局 : 次回は8月ということにスケジュールではなっております。次回は今回、説明をさせていただきました内容について討議をするというよ

うな形で、進めてまいりたいと思います。日程的には8月の25日水曜日か、8月27日金曜日、このどちらかでお願ひしたいと思っております。

会 長 : 事務局から8月25日もしくは27日の提案がありました。なるべく多くの方が出ていただくということで、ご都合の確認をしたいと思ひます。

(欠席者の多寡を聞いた結果：8月27日に決定)

G 委員 : 8月27日は予定があるので、今、質問だけするので、次回、この会議の中で答えていただければと思ひます。

JFEのほうから説明がありましたが、焼却炉を2基並行して動かすということです。1つは私どもにわかりやすいように、こういう焼却炉の場合、大きな事故じゃないかもしれないが、どういうトラブルの可能性があるのかということ。そして、そういう場合にはどういふ対応をするんだ、できるんだというふうなことを説明していただければと思ひます。

それから、もう1点、ちょっと具体的なことだが、集じん器が2系列あるが、集じん器のバグフィルタには、多分バグが100本ないし数百本入っていると思う。そうすると、このバグというのはよく破れるというのが1つの欠点なので、破れたときには非常に特定しにくいので、破れたときどういふ対策をとるのか。定期的には交換されると思うが、それ以前に穴があいたりすることが起こり得るバグなので、そうした場合、どういふ対策をとるようにしているのか聞きたい。

粉じんが外に出た場合、そういう場合であったとしても、焼却炉というのはすぐにはとめられないと思う。したがって、例えばバグを1系列分をとめて交換するということになる、最低でも数日かかるのではないかというふうにするので、その間、どうするのかということも心配になります。

日々の操業でのトラブルや事故など、そういう異常事態というものに対してどういふ対応をするのかということをご説明、特に先ほど言ひました集じん器についてのトラブルについては、ご説明願ひたい。

それから、排ガス処理設備が正常に動いている場合は、基準値が守られていると思うが、何かのトラブルで基準値を超えるような事態になったときにどういふふうにするのか。どういふ体制を組んでいるのか。また、どういふ測定をすることになっているのか

ということをちょっとご説明いただければと思います。

会 長 : そういうことを次回、また資料でお願いします。

それでは、時間が来たので、きょうはこれで、先ほど議事録の確認と関係するもの、これについてはこの後、調整させてもらうということでとりあえず解散します。

それで、8月の予定でございますが、27日に決まりました。それで、ここに配付資料としまして、やるべきことが公害防止協定概要案、交通計画と安全対策、緑化計画という3項目ありますが、先ほど積み残しもございますので、新ごみ処理施設の施設内容についてということも含めまして、交通計画、緑化計画を最重点でやります。

したがいまして、もし時間切れになれば、公害防止協定の概要案はまたその次ということもあり得るということでご理解いただいて、きょうはこの辺で終わらせていただきます。

20時30分 散会